

試験等手数料の一部改定について（お知らせ）

令和2年6月29日

日ごろ、各種材料の試験分析について、当センターをご利用いただき厚くお礼申し上げます。

さて、試験等手数料については、公共事業等に使用する材料試験の依頼が減少する中、これまで様々なコスト削減を図るなどの経営努力により、据え置いてきましたが、試験済試料の処分費、試験機器の更新や維持管理費の増加により、経営環境は厳しい状況が続いております。

つきましては、やむを得ず次のとおり手数料の一部を改定することとしましたので、ご理解くださるようお願いいたします。

1 改定日

令和2年10月1日（木）

（令和2年10月1日以降の試験依頼受け付けから適用します。）

2 試験手数料

別紙のとおり

試験等手数料一覧（改定前、改定後） PDF

試験等手数料表（令和2年10月1日改定） PDF

問合せ先

秋田市新屋町字砂奴寄4番地の11

一般財団法人秋田県建設・工業技術センター

工業材料試験センター

電話番号 018-863-5691